

ごみ

提案・意見

清掃工場について

小俣にある清掃工場ですが、捨てられる日がほぼ平日のみなのを何とか土日のうちどちらかだけでも営業してもらえると助かります。

平日は仕事なので、粗大ゴミなど捨てたくても捨てられません。

家を片付けたくても、ゴミを捨てられなければなかなかことが進みません。

それか、平日の営業時間を夜間もやってもらえるなど、何か考えて欲しいです。

会社勤めの人ほとんど平日は仕事だと思いますので検討お願い致します。

回答

伊勢広域環境組合（清掃工場）の休日の受け入れにつきましては、ハッピーマンデー【月曜日が祝日となる日】のうちの4日間（海の日：7月、敬老の日：9月、体育の日：10月、成人の日：1月）と、年末の2日間（12月29・30日）に市民の方からのごみ受け入れを行っております。この期間に、ご利用いただければと存じます。

詳しくは、伊勢広域環境組合（住所：伊勢市西豊浜町653、電話0596-37-1218）へ、お問い合わせください。なお、各家庭に配布しております「ごみカレンダー」にも記載してありますので、ご確認ください。

また、粗大ごみに限りませんが、伊勢市内の各自治会が実施いたします粗大ゴミ回収もございますので、ご利用ください。なお、回収日や回収場所等の詳細につきましては、地元自治会にお問い合わせいただきますよう、お願いいたします。

今後とも、ごみの減量・資源化にご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

担当課

清掃課

道路・河川

提案・意見

新道商店街入口横の道路工事について

現在行われている新道商店街入口横の道路工事ですが、去年？一昨年？にキレイにしたところをわざわざ煉瓦に敷き詰め直すという税金の無駄遣いをしている工事ですが、まあそれはともかく、アスファルト部分と煉瓦部分の境目のコンクリートブロックですが、車いすにも優しいように段差をなるべく無くすように工事してもらえませんか？同じ事は伊勢市駅から新道商店街入口に向かう歩道と道路の交わる箇所全てに言えることですが・・・。本当は車いすで実際に体験してもらったら段差が分かると思うのですが、車いすが難しければ自転車では是非段差を体験してもらって工事の補正をお願いします。

「スギ薬局伊勢宮後店」前の道路から「ほっともっと伊勢一之木店」方向に向かう道路は段差が無く素晴らしい歩道になってますので、体験してみてください。（説明しにくいですがアスファルトと歩道の交わる地点の段差のことね）

百聞は一見にしかずです。よろしくお願いします。

無意味な煉瓦を敷き詰めることに予算を使うより、段差だらけの伊勢市内の歩道を段差のない歩道にすべく税金を使ってください。

回答

ご提案の箇所につきましては、三重県の所管する道路であるため、ご提案内容を伝えさせていただきました。三重県からは、「現地の状況を確認して、段差等補修が必要なところについては出来る限り対応していきます。」との回答を得ております。

今後も市政に対しまして、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

担当課

監理課

まちづくり

提案・意見

宮川堤公園でのバーベキュー等について

宮川堤公園（度会橋の下付近）では、特に土・日・祭日になるとバーベキューをする若者・家族等が頻繁の見受けられます。

昨日（5月6日）も近くを通りかかったところ、1組（7～10人程度）がバーベキューをしていました。

今日の午前中に所用のためその近くを通ったところ、トレイ等のゴミが相当量散乱していました。

13時過ぎに都市整備部維持課に電話し、この状況を説明しました。担当者からは、公園内は、バーベキュー禁止となっているとの回答であった。

私が知っている範囲では、「花火・BBQのゴミは、すてないで下さい。」との立て看板は1ヶ所設置されています。

しかし、その表示ではBBQを黙認していることになるかと判断します。

早急に、目立つ場所に「BBQ禁止」の表示を複数するべきであると考えます。

また、公園内では犬の散歩をする人が多数いますが、一部の人で糞を持ち帰らない者がおり、堤防沿いに糞が多数残っています。

私の提案に対する市役所の見解および今後の宮川堤公園の維持・管理の方針・対策を早急に回答して下さい。

回答

宮川堤公園でのバーベキューについてですが、維持・管理の方針としましては、公園内での焚き火などの地面に直に火をおこす行為は禁止ですが、バーベキューコンロ等を用いて直に地面に火をおこさないよう適切に調理行うのであればバーベキュー自体は禁止にはしておりません。お電話にてお問合せいただいた際は、説明不足でバーベキュー禁止との誤解を招いてしまい申し訳ありませんでした。

バーベキューのゴミ、犬のフンなどへの対策としましては、看板の増設、パトロールの強化等に対応いたしますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

担当課

維持課

まちづくり

提案・意見

市庁前の信号機について

市庁前の信号機、そこに立ちどまったら、すぐとはいわんが、スイッチが自動で入るようにしたらどうか。

回答

道路の信号機の管理につきましては、公安委員会(警察)の業務ですので、伊勢警察署交通第一課に確認しましたところ、次のとおり回答がありましたのでお伝えします。

ご提案の信号につきましては、押しボタン式、車両感応式の信号機を設置しております。三重県内では、過去に「人体に感応する信号機」を設置したことがありますが、現在は設置しておりません。技術的にも設置は困難ですので、歩行者が横断したい場合は、ご面倒ですがボタンを押していただきますようお願いいたします。

伊勢警察署交通第一課

担当課

交通政策課

提案・意見

道交法順守等の周知等について

たまたま市役所で “八間道路から伊勢市駅の北口へ向かうスーパーの前の横断歩道ですが、歩行者が何人いても車は一向に止まりません” 信号機設置または取り締まり要望等の提案を市民の声掲示板でみました。

伊勢では、信号がない横断歩道に歩行者がいても一旦停止するのは路線バスと一部のドライバーだけで、殆どのドライバーはスピードを緩めることなく通り抜け、一旦停止はしない様です。また、方向指示を出さないでの方向転換、歩道を占有した駐車（歩行者が通れないので車道を歩く）、携帯電話、スマホをしながらの運転、夜間自転車の無灯火走行等、転入前の地域に比べて格段に多いと思います。横断歩道では車両は一旦停止するもの、方向指示で走行方向が解る等思っていましたが変わっていたようで、転入者として伊勢地域の自動車運転には驚いています（驚いている、お伊勢参りの人も少なくはないと思います）。免許更新講習や交番広報等にもこられの問題提起はありません。効果は解りませんが市広報等により、現状の問題点と道交法順守の周知も必要のようにも思えます。

余談ですが、「三重県生活環境の保全に関する条例」に基づく駐車場管理者の義務に係る伊勢市役所管轄の駐車場はありますか？

回答

ご提案の内容につきまして、次のとおり伊勢警察署に依頼しました。

- (1) 伊勢市内の交通違反の取締りの強化。
- (2) 伊勢市の広報紙「広報いせ」の「伊勢警察署だより」のコーナーへ、交通ルール遵守の啓発についての適時の掲載。

また、伊勢市が行う啓発等は、運転免許を所有していない人（子どもや高齢者）を対象にすることが多くなっていますが、ご指摘のとおり、運転免許所有者であっても、一部で交通ルールが守られていない状況がありますので、市内の交通マナーの向上と交通ルールの遵守に向け、各種媒体等を活用し、広報・啓発を行ってまいります。

(交通政策課)

ご質問にありました、「三重県生活環境の保全に関する条例」に基づく駐車場につきましては伊勢市役所本庁舎駐車場をはじめとしまして、複数存在しております。しかしながら、「三重県生活環境の保全に関する条例」第15条に定められております駐車場管理者の義務の十分な徹底が図られていないところがございますので、今回のご提案を真摯に受け止め、改善に努めさせていただきます。

(管財契約課)

担当課

交通政策課、管財契約課

まちづくり

提案・意見

市営大仏山公園の駐車場

市営大仏山公園の駐車場の白線が、霞んでほぼ見えない状態にあります

昼間などはよいのですが、夜間にサッカーや野球をする方で利用が多い時に非常に目認性が悪いため、中間部分に駐められたりして、台数が入らずに困っている状態になることも見かけます
何とかならないですかね？

回答

日頃は、大仏山公園スポーツセンターをご利用いただきありがとうございます。

さて、ご指摘をいただきました駐車場の白線につきましては、利用者の皆様方にご不便等をおかけしております。

施設の維持管理は、優先順位をつけ随時、修繕等を行っておりますが、早急に対応を致します。

今後も、快適に施設をご利用していただけるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

担当課

スポーツ課

まちづくり

提案・意見

度会橋の歩行者信号について

度会橋の歩行者信号がとても見にくいので、見やすいものに交換してほしいです。

回答

ご提案ありがとうございます。
県道鳥羽松阪線の度会橋東詰交差点及び度会橋西詰交差点の信号機を確認しましたところ、度会橋東詰交差点にあります歩行者・自転車用信号に、劣化し視認性の悪い信号がありましたので、道路の信号機の管理者である伊勢警察署に補修の依頼をしました。

担当課

交通政策課

まちづくり

提案・意見

広報スピーカーでの不審者情報放送

再度、災害用広報スピーカーでの、不審者情報放送を要望します。

伊勢市危機管理課からのメール配信だけを見ても伊勢の子供達を狙う不審者事件が本当に多発して居り、とても不安です。大きな事件になる前に何としても防ぎたいとは全市民の思いだと思います。

三年前に一度、要望出させて頂き、「別の方法で、犯罪情報を配信できるように検討するとともに、市民の皆様には防犯啓発を一層行っていきたいと考えています。」のお返事を頂きましたが、その後改めて見直し策など考案は出ましたでしょうか？

前にも書きましたが、やはり、スピーカーで不審者情報が流れるのを聞けば、犯人は同じ行為を繰り返し難くなるのでは？？。また住民も情報が公である方が、的を得た防犯対策が出来易くなるのでは？？。そして、市の「地域安全情報」にも有りますが、市民が危険性に対し、会話等を行い、対策を身につける、ためにも広報は必要な事なのでは？？、と考えています。

以上、広報スピーカーでの不審者情報の放送を再度要望します。

回答

三年前に、防災行政無線放送を利用した不審者情報の提供をご要望いただき、その際に回答をさせていただきましたとおり、警察等関係機関と連携を強化しながら、別の方法で犯罪情報を配信できるように検討するとともに、市民の皆様には防犯啓発を進めて参りました。

平成25年5月からは、子どもへの声かけ等の不審者情報や振り込め詐欺情報等を「防犯メール」で情報発信し、注意を呼びかける取り組みを行っていますが、依然、防犯メールで不審者情報等を送信する件数は減らない現状であり、事件を未然に防ぎたいと市としても苦慮している状況です。

他の情報発信の方法については、現在も模索中ではありますが、ご要望いただいた防災行政無線のスピーカーから不審者情報を放送することは困難であると考えます。

理由は、不審者情報について、市で直ちに事実関係を確認し、正確な情報を把握することはできないこと、また、被害者や他の市民の精神面への影響が懸念されるほか、犯人の特徴と似通った市民が誤解を受ける恐れがあるためです。

市としましては、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざし、警察・自主防犯団体等と連携しながら、防犯講習会・安心なまちづくり講演会等の開催、街頭啓発を行うとともに、見守り・パトロールなど防犯活動に努めて参りますので、どうぞご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

担当課

危機管理課

まちづくり

提案・意見

おかげバスやきゃんばすは分かりやすく

伊勢神宮を求めて全国から人々が来てくれるのです。おかげバスやきゃんばすは、外宮、内宮、月読宮、倭姫宮、月夜見宮、二見夫婦岩と、分かりやすく、すべきです。

主要部分を分かりやすくして、来て下さる人々に簡単にして配りよすべきだと思います。

回答

いただきましたご意見を参考に、バス停の名称や行き先の表示について、バス事業者をはじめ関係機関とも協議して、観光客の皆さまにもわかりやすい案内表示が行えるように取り組んで参りますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

交通政策課

まちづくり

提案・意見

交通マナー

学生の自転車のマナーがとても悪くて車で走ってとても恐いです。
携帯電話しながら、iPad聴きながらあれは厳しく取り締まりしていただきたいです。

回答

平成27年6月1日に、自転車の悪質違反者に対する講習制度が施行されました。この制度は14歳以上が対象となるため、市内の小学校、中学校、高等学校等にチラシを配布し、自転車の安全利用の啓発を行いました。

また、毎月11日の交通安全の日の朝7:30~8:30の間、広報車2台で市内を巡回し、交通安全の啓発をしています。巡回中などにルール違反の自転車運転者を発見した場合は、運転者に対しルールを守るよう啓発するなど広報をしています。今までも駅周辺等の自転車通学の多い地域をコースに含めるよう巡回をしておりますが、今後も、こども、高齢者や自転車がよく通行する地域を中心に巡回するようにいたします。

なお、違反の取締りにつきましては、市では行うことができませんので、伊勢警察署にご意見をお伝えしました。

担当課

交通政策課

観光

提案・意見

伊勢市駅の美化について

伊勢志摩サミットが決まりました。
ついては伊勢市駅のトイレの美化・改修を提案します。
近鉄宇治山田駅にくらべて伊勢市駅のトイレは汚く貧弱です。現状では観光客とくに外国人観光客に対して恥ずかしいです。
今後サミット開催を契機として観光客誘致をすすめるなら、まず外宮の玄関口にあたる伊勢市駅のトイレの美化・改修をしていただきたいと思えます。

回答

外国人観光客にとって日本のトイレは魅力のひとつであり、その分注目されやすい施設でもあります。
水周りの施設改修は費用と手間がかかりますので、通常簡単には進めにくいものですが、「伊勢志摩サミット開催決定」は説得力のある理由になると思えます。
市としては、伊勢がいちだんと魅力的なまちになるために、「伊勢志摩サミット」がひとつのきっかけになればと考えています。
いただいた件に関しましても、市から伊勢市駅に対し、積極的にはたらきかけてまいりたいと思えます。

担当課

観光振興課

障害者差別解消法の記事について疑問点が3点あります。

① 4段目の合理的配慮の4例は、いずれも物理的社会障壁（いわゆるバリアー）の排除ばかりである。社会的障壁は、この法では、設備・施設（物理的要因）の他に、障害者を苦しめている制度、慣習、偏見の3つを挙げている。この3つの例も示すべきである。物理的要因の社会障壁の排除はすでにバリアフリー法で広まっている。物理的なものだけのアプローチでは、「うちはもうバリアーなもうないよ。」と安心してしまう。もっと、社会に気づいてもらう啓発が必要であるのではないか。

② 3段目の「◆合理的配慮の不提供」が太字になっているが、そもそもこの法では、「合理的配慮の不提供が禁止される」（合理的配慮の不提供が差別にあたる）ことが唱えられている。この記事の書き方では、そのメッセージ性が弱い。つまり、太字の部分が適切でない。太字は、2段目の後半の、『この法律により、障がいのある人に対する「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されます。』にすべきではないか。

③ ①に関することであるが、健常者たちは物理的な合理的配慮は想像つくであろう。しかし、制度、慣習、偏見に関する合理的配慮の例は分からないであろう。それはつらい目にあったり、苦しい目にあったりした経験があるものにしか分からない。つまり、当事者やその家族にしか語れないものである。伊勢市は、合理的配慮の構築にあたり、当事者やその家族から聞き取りをしますか。

世界のメッセージは、

Nothing about us without us（わたしたちのことをわたしたち抜きに決めるな）です。分かっていますか。

以上、3点です。お答え願います。

回答

広報いせの障害者差別解消法の記事について、貴重なご意見をどうもありがとうございます。

記事に関する3つのご質問についてお答えいたします。

1点目の合理的配慮の4例について、制度、慣習、偏見の例も示すべきであるというご意見に関しましては、重要なことであると考えておりますので、今後、様々な事例をお示しし、啓発に努めてまいりたいと考えています。

2点目の記事の書き方のご指摘につきましては、強調して記載すべき箇所、伝えたいメッセージなどを慎重に検討し、広報担当とも相談しながら、今後もわかりやすい紙面づくりに努めてまいります。

3点目の合理的配慮の構築にあたり当事者やその家族から聞き取りをしますかという点につきましては、「どのようなことが差別に当たるのか」、「どのような配慮が必要なのか」の理解を深めることができるよう、当事者やそのご家族等からご意見をいただきたいと考えています。どのような方法かも含め、広報いせやホームページでご案内させていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

今後も、障害者差別の「解消」を進め、全ての人々が障がいのあ
る無しに関わらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現を目指してまいりますのでよろしくお願いいたしま
す。

担当課

高齢・障がい福祉課

福祉

提案・意見

各種通知書の印刷文字の色 再検討のお願い

税金。保険料などの通知書の印刷文字の色は 黒以外の色が多使用されていますが 文字が小さい場合 高齢者にとり大変読みにくくしています。 高齢者世帯の増加している現在 これら通知書や役所が出す文書の色デザインは再考の必要があると思います。検討お願いいたします

回答

市役所の各課から発送される文書や通知書等につきましては、内容をわかりやすく、理解しやすいようにすることは当然のことですが、読む人の立場になって、文字等にも配慮し見やすいように心がけることは重要だと思っております。

今回ご提案いただきました税金・保険料等の通知文書の文字の色、大きさ等のデザインにつきましては、関係各課において再度検討し、高齢者の方に見やすくするように努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

担当課

高齢・障がい福祉課

教育

提案・意見

中学生に対する主権者教育をお願いします

平成27年6月17日に公職選挙法の改正により、18歳選挙権が可決・成立しました。

来年の参議院選挙から、18歳以上の男女に選挙権が与えられます。

現在伊勢市内の中学校に通う中学生は、6年後には確実に有権者になります。

そこで、お願いがあります。

- ・中学校の生徒会選挙を、充実したものにする。
- ・中学校の運営の一部や部活の予算を、生徒会が主導して決めさせる。
- ・来年の参議院選挙を題材として、中学生に対して模擬投票を開催する。

国の政治について考えるより、まず地元の三重県や伊勢市の課題について、考える時間を学校の授業の中で作ってほしいと思います。

- ・伊勢市や三重県が行う意見募集を題材にして、意見を実際に市役所や県庁に対して提出する。
- ・伊勢市議会の議会定例会を、傍聴する。
- ・伊勢市議会で、議員や市長・市役所職員に対して、中学生が質疑を行う中学生議会を開催して、議会参加を体験させる。
- ・伊勢市や市議会が主催する「市長と語る懇談会」や、「議会報告会」などの会議の告知を、中学校の掲示板に掲げたり・ホームルームで告知して周知する。

伊勢市の行政と議会が協力して、若い世代に対して社会人教育を施して欲しいと思います。

回答

教育委員会といたしましても、子どもたちに、主体的に判断し社会に参画していく力を育てていくことは大切であると考えております。

現在、小中学校においては、発達段階に応じて、主権者として社会に関心を持ち、政治に参加することの大切さを学んでいます。中学校3年生になると、社会科公民的分野の授業で、選挙や政治のしくみ、地方自治などについて学び、公民としての知識や考え方を深める学習を行います。

伊勢市におきましては、昨年度から、伊勢市選挙管理委員会が中学校に出向き、生徒会選挙に本物の投票箱を用いて投票する取組を進めています。

また、「子どもたちとつくる『やさしいまち伊勢市』支援事業」において、「子ども未来会議」を開催し、市長、教育長の前で市立小中学校の代表がやさしいまち伊勢市を創るための話し合いを行い、市長に自分たちの考えを述べました。

「やさしいまち伊勢市発見大賞」の取組では、子どもたちの提案が実現したものもあります。

このような取組が、主権者としての自覚と社会参画の力を育む教育の推進に役立つものと考えております。

今回いただいたご提案を参考に、学校、家庭、地域が連携して主権者教育に取り組んでいけるよう、行政としても努めてまいります。

担当課

学校教育課

教育

提案・意見

雨水利用の器具の設置

現在、宮川中学校で進行中の工事について、建物の樋に「雨水利用の器具」を取り付けてはどうか。

器にたまった水を、校内の花壇の水撒きに利用する、風の強い時に砂塵が舞い上がるのを防止するため校庭に水を撒く。

特に強調したいのは、水害（宮川氾濫・津波等々）等の災害時、宮川中学校は高台の避難場所となっているので、多くの市民が避難して来ることが予想される。近年の実例からみても、便所の流し水として利用できると思われる。

設置のメリットとして、水（代金）の節約と災害時に水道が止まった場合の便所水として利用できるものとする。

一考、願いたい。

回答

ご提案いただきました、雨水の利用につきましては、環境教育の観点からも非常に意義があり、大切なことと捉えております。

そのため、伊勢市におきましては過去の施設整備時において、仰せの散水やトイレの中水利用などを検討し、実際に整備を試みる取り組みをしてまいりました。

そのなかで実際の運用面での経験から、施設整備や維持管理に要するコスト等が意外なほど大きいことも判明してまいりました。

具体的には、トイレの配管を2系統にしたり、誤飲を防ぐ措置をとったり、貯水槽に発生する藻などに対する措置をとるなど、水質の保持や利用者の健康上の安全対策が必要となることとございます。

こうした問題を克服し、災害時などに学校のみならず市民の皆様にも有意義な施設を整備していくよう努力をしていきたいと考えています。

なお、現在設計を進めております統合中学校の施設につきましては、通常の一般的な災害のみではなく、大災害時にも有効な避難拠点として機能できるよう、非常用発電や太陽光発電、ガスバルクシステム、飲料水のタンクや防火水槽など必要となる施設の整備を計画しております。

今後も地域のなかで地域とともにある学校施設の整備に取り組んでまいりますので、どうぞご理解ご支援いただきますようよろしくお願いいたします。

担当課

教育総務課

その他

提案・意見

エプロンが必要ですか？

・エプロンが必要ですか？

回答

戸籍住民課は、平成27年1月から、窓口民間委託を開始し、業者と職員がひと目で区別できるようにしたものです。

また、エプロン使用については、ペンを差す等利便性がよいためです。

他の市町でも業者については、エプロンを使用しており、好評であるという意見も伺っております。色々な意見を参考にしながら、今後も継続していきますので、今後とも意見をいただけたら幸いです。

担当課

戸籍住民課

その他

提案・意見

市民の声の回答について

現在6月掲示板には3月分と4月分の回答コメントがあります。せめて翌月に返答が普通ではないでしょうか？ 月末〇日までの回答は、翌月にとすれば、できると思います。時間がかかるものについては、そのことを書かれればよいのでは？ 意見を書いた人の気持ちも理解してほしいものです。ご検討下さいませ。

回答

市民の声にいただきましたご意見等は、概ね10日から2週間ほどでご本人へ回答をさせていただいています。

ご意見と回答の公開につきましては、回答月の毎月1日から月末までの1カ月ごとでまとめ、個人情報削除した後、翌月に市役所市民ホールへの掲示と市ホームページへの掲載を行っています。

現在、平成27年5月回答分について公開の準備をしています。ご意見と回答の公開は、できる限り速やかに行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

広報広聴課

その他

提案・意見

図書館の本の設置について

出版を止めることはできないが、自分にも何かできることはないかと思い、要望をさせてもらった。

要望の内容としては、先日太田出版から発売になった少年Aの本を、市内の図書館に置かないでほしいということ。

ネットショッピングサイトのアマゾンのレビューを見ても、批判の意見が多く載っている。遺族の了解もなしに、そのような本が出版されるなんて、常識が疑われる。

回答

「絶歌」は現在購入する予定はございませんが、リクエストが寄せられましたら、図書館資料の選書基準及び学識経験者や図書館関係者等の方々の意見も参考に、検討を行う予定ですので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

担当課

社会教育課